

全酒類（又はビール）卸売業免許申請書チェック表その2

審査時提出用

※ 全酒類（又はビール）卸売業免許申請書の公開抽選後（審査時）に提出する添付書類の提出時に太線の枠内を記載して、添付してください。

提出年月日	・ ・	卸売販売地域	(全酒類・ビール)	受理番号	
申請者の住所又は所在地及び氏名又は名称					
申請販売場の所在地及び名称					
この申請についての連絡先住所、電話番号及び担当者氏名	(担当者名：) Tel： ()				

《酒類販売業免許申請書次葉》

記載事項	確認事項	備考	確認	税務署 整理欄
販売業免許申請書次葉3 (事業の概要)	事務所や倉庫等の広さ、什器備品等について記載漏れはないか			
販売業免許申請書次葉4 (収支の見込み)	申請販売場の店舗に照らし合わせた合理的な収支見積りが組まれているか	注2		
販売業免許申請書次葉5 (所要資金の額及び調達方法)	自己資金による場合は資金繰表又は資金の算出根拠説明書、融資による場合は金融機関の証明書又は融資者の原資内容を証明する書類を添付しているか			

《添付書類》

記載事項	確認事項	備考	確認	税務署 整理欄
全酒類（又はビール）卸売業免許申請書チェック表その2（審査時提出用）	公開抽選後（審査時）に提出すべき添付書類等の確認欄に○印が付されているか			
酒類販売業免許の 免許要件誓約書	誓約すべき者の漏れ（例えば、法人の監査役など）はないか	注3		
申請者の履歴書	・ 提出すべき者の漏れはないか ・ 申請者が法人の場合には、法人の監査役など、役員全員分が添付されているか	注4		
契約書等の写し	土地、建物、設備等が賃貸借の場合は賃貸借契約書等の写し、建物が未建築の場合は請負契約書等の写し、農地の場合は農地転用許可に係る証明書等の写し、その他土地、建物、設備等が自己の所有に属しない場合で、確実に使用できることが認められる書類			
地方税の納税証明書	・ 都道府県及び市区町村が発行する納税証明書（未納税額がない旨及び2年以内に滞納処分を受けたことがない旨の証明）をそれぞれ添付しているか ・ 法人については、証明事項に「特別法人事業税」を含めているか	注5		
最終事業年度以前3 事業年度の財務諸表	最終事業年度以前3事業年度分の貸借対照表及び損益計算書が添付されているか（個人の場合は、収支計算書）	注6		
土地及び建物の 登記事項証明書	申請販売場にかかる全ての土地及び建物の登記事項証明書が添付されているか			

- (注) 1 「確認」欄には、作成した添付書類について、それぞれの確認事項及び添付を確認し、○印（提出しなくても良いもの又は該当がないものについては、確認欄に斜線を引いてください。）を記載してください。
- 2 予定仕入先及び予定販売先の取引承諾書等を添付してください。
- 3 申請者が法人の場合には役員等の誓約事項は代表者が一括して行うことができます。
- 4 申請販売場の所在地を管轄する税務署管内に既に免許を受けた酒類販売場を有している場合には添付を省略することができます。
- 5 申請者が法人の場合には本店所在地、個人の場合は住所地の都道府県及び市区町村から交付を受けたものを添付してください。
- 6 過去3年分の確定申告書（添付書類を含む。）を税務署に提出している場合には添付を省略することができます。
- 7 本表に掲げる書類のほか、税務署長が審査段階で必要と認めた書類については、別途提出を求める場合があります。